

平成18年度

第5回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

| | |
|------|---------------------------|
| 開催日時 | 平成18年11月13日（月）13:30～15:15 |
| 開催場所 | 和歌山県自治会館 |

紀の国森づくり基金活用検討会出席者一覧

1 開催日時 平成18年11月13日(月) 13:30～15:15

2 開催場所 和歌山県自治会館 2階 203

3 出席委員

楠部 勝巳 委員
佐々木俊子 委員
末包 順一 委員
竹山 早穂 委員
玉置 俊久 委員
千森 督子 委員
西山 祐司 委員
橋本 卓爾 委員
藤本 花子 委員

4 県関係出席者

| | |
|--------------|-------|
| 農林水産部長 | 西岡 俊雄 |
| 緑の雇用推進局長 | 中野 雅光 |
| 林業振興課長 | 谷関 俊男 |
| 森林整備課長 | 澤野 誠 |
| 定住促進課長 | 尾隠山明宏 |
| 税務課副課長 | 竹本 恭三 |
| 林業振興課副課長 | 辻 和信 |
| 林業振興課課長補佐 | 中尾 俊二 |
| 調整班長 | 重根 正人 |
| 森林整備課森林づくり班長 | 萩原 伸志 |

第5回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

日時：平成18年11月13日（月）13:30～15:15

場所：和歌山県自治会館 2階 203

橋本座長

それでは検討会を始めさせていただきます。本日皆さま方には非常にお忙しい中ご臨席頂きましてありがとうございます。それでは議事に先立ちまして議事録署名委員を選びたいと思いますが、私の方から指名してよろしいですか。

（委員）

了解

橋本座長

それではお許しを得ましたので、本日は末包委員さん、千森委員さんでよろしく申し上げます。それから報道関係者の皆様方にもお願いでございますが、写真撮影・録画・録音等は議事に入るまでとなっておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

それではただ今から検討会に入りたいと思いますが、ご案内のように前回はこれまでの皆様方のご意見、県民の皆様方へのアンケート調査、各ブロック毎に行われました税の説明会等の意見を踏まえまして、委員会として案をまとめさせて頂いた訳でございます。しかし、これだけでは不十分だろうということで、私達がまとめた案に、是非とも多くの県民の皆さんのご意見をお寄せ頂きたいということで、事務局にお願いしてパブリックコメントを実施してございます。本日はその結果を踏まえて最終的な意見を取りまとめたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それではパブリックコメントの結果等につきまして、事務局の方からご説明申し上げます。

林業振興課長

パブリックコメントの結果とそれへの対応ということで、ご報告させていただきます。まずパブリックコメントは10月12日から11月1日の21日間にわたって行いまして、その結果、13名の方からご意見が寄せられました。同時にホームページには、約600件のアクセスがございました。

まず、パブリックコメントを行ったうえでの検討結果の取りまとめということで、資料1の2ページの所にアンダーラインを付して、パブリックコメントも踏まえての意見を反映させた報告書であるということ、パブリックコメントはどんな方法で行ったという説明を付けさせて頂いています。

検討会の残された貴重な時間というものを考えまして、僭越ではございますが、寄せられた意見への対応のたたき台というものを事務局

で作成させて頂きました。13件のそれぞれのご意見とそれに対しての検討会としての考え方というものを資料2にまとめてございますので、これと資料1を合わせてご覧になって頂きたいと思っております。

まず、資料2ですが、前段総括的に「紀の国森づくり基金活用検討会では、意見募集やアンケート調査等を行い、広く県民の意見を聞きながら基金の活用方法について検討を重ね、9月末に『紀の国森づくり基金活用方法に関する検討結果(案)』としてまとめました。これをより実効性の高いものとするよう、さらに県民の皆様から意見を聞き、議論を深めたうえで最終結果を取りまとめることとし、パブリックコメントを実施しました。その結果、11名と2団体からご意見をいただきました。皆様からいただきました貴重なご意見は、検討結果に反映させて頂く」としており、続きまして個別の対応を提案させて頂いております。

このペーパーは、検討の結果、修正させて頂いてホームページで公表していくということを考えております。

まず1番の和歌山市の方からの「県民の意識をどのように向けるのか、森林を守る必要性を県民に知らせることが重要」と普及啓発の必要性のご意見でありまして、「それは当初から検討結果に盛り込んである」と考えています。

2番目の岩出市の方からの「紀の国森づくり税に賛成です。誰でも参加できますか」というご意見に対し、「県民が幅広く参加できるように」という文を4ページの中ごろに加筆しました。

3番目の和歌山市の方からのご意見ですが「①木の国としてのシンボルの森造成の提案、②森林所有者に代わって、第三者による森林再生事業の提案」ということで、非常に具体性をおびた実施の方法に及ぶ意見でしたので、その対応として「具体的な事業提案であり、積極的な応募に期待します」という考え方にさせてもらっています。

4番目の日高川町の方からは「里山の雑木の伐採を進め、里山に活力を取り戻すことへの活用」というご意見で、3番目の方と同じように実施すべき事業として盛り込まれているように考えておりますので、「具体的な事業提案であり、積極的な応募に期待します」という対応にさせて頂きました。

5番目の和歌山市の方のご意見「3つの方向性は賛成。子供達が体験できるように、その時にはお年寄りの活用を検討してはどうか」と遊びを中心にしたご提案ということで、「各世代が森で遊び、親しみ、交流できるように」という文言を5ページの下半分のアンダーラインを付した部分に加筆させて頂いております。

6番目、新宮市の方からは「基金の活用方法は、それぞれ素晴らしいと思うが、総花的でその効果が明確になるのか少し危惧される。目に見えて結果が分かる使用方法を望む」とありまして、これに対しては「基金の活用試算(案)を示すことにし、より効果の高い事業から

優先的に実施することが望ましいと考えます」ということで、別途10ページに資料を付けています。これについては後ほど説明させていただきます。

7番目、印南町の方から「(3) 基金の活用の方向性、紀の国の森とあそぶ・まなぶ」から始まっておりますが、これは「上下流の連携した活動の提案」ということで、実際に活動されている方からのご提案でありますので、対応として「循環型社会の形成は非常に大事と考え、検討結果(案)の中にも盛り込んでおります。なお、今後も地域の森林環境保全に努められるとともに、当基金への応募を期待します」とさせていただきます。

8番目、和歌山市の方からですが「紀州材の利活用に関する調査研究、特に産学官連携の調査・研究への助成」とあり、これにつきましては7ページで読み込むことができますので「ご意見は検討結果(案)に盛り込んでおります」とさせていただきます。

9番目、白浜町の方から「既存木造施設の保存。歴史的、文化的価値の高い木造施設を保存し、それを森林との距離感を縮めるための活動の拠点にする」というご提案でございましたが、これは内容的に現在の案で読めると考え「ご意見は(4) 実施方式のイ事業提起型の応募に期待します。ただし、施設整備については既存事業もあり、個別の検討が必要と考えます」と書いております。

10番目の岩出市の方「基金活用の方向性について異議はない」ということで、実施の際の要望として2点挙げて頂いており、これは民間の活動促進のためには非常に重要なポイントだと思いますので、その対応として「基金の有効な活用のため参考にすべきだと考えます」と書いております。

11番目、和歌山市の方からですが「3 和歌山県の森林の現状と課題というところで、ごみの不法投棄も目立つので追加記述を願う」とありまして、これに対して2ページの上の部分でアンダーラインを付しておりますが、「美化の面でも憂慮されるようなところが増えてきております」を加筆させていただきます。

12番目、海南市の方からは「効果が県民の目に見えるような活用が大切」ということで、調査・普及啓発、連携した事業ということであろうと思いますので、対応として「ご意見は検討結果(案)に盛り込んでおります。特に異分野との連携は重要と考えます」とさせていただきます。

13番目、日高川町の方の「森林環境の保全と目的についての個人的考えとして、子供達の教育、特に生きる力を育むような活動が良いのではないか」という非常に熱意のこもったご意見でありましたので、対応として「子供達の優しさや生きる力をはぐくむため」という文言を5ページの中ほどに加筆させていただいております。

以上が13件の個別の意見とその対応です。

続きまして、「総花的な使い方は如何なものか」というご意見に対し、一つの試案でございますが、「紀の国森づくり基金活用試算」を10ページに新しく添付させていただいております。まず森づくり基金は、総額5年間で13億円の税収が見込まれております。そのうち県内各地で県民の方に目に見える形で効果が分かるようにということで、ある程度定量的な積み上げも可能という部分が、「森をつくる・まもる」の森林整備の部分でございます。ざっくりした試算ですと、県内の荒れている森林は5万ヘクタールくらいであろうと思われます。そのうちの1割が目につく所だろうと考えて、その整備に約7億8000万円くらい要るのではないかと考えられます。その他ソフト的な部分、木材利用をしていく部分、事業提起型の部分はなかなか積み上げが困難な部分もあるのですが、それを概ね「あそぶ・まなぶ」の啓発普及については2億6000万円、「森をいかす」は1億3000万円、事業提起型は1億3000万円としました。

だいたいの根拠としまして、「あそぶ・まなぶ」については、毎年シンポジウムを開催するとか、県内のご家庭に届くようなPR冊子・パンフレットを毎年配布していくとか、場合によっては、PR映像を作成していく。また、小中学校の教員を対象にした現地体験研修・森林体験ツアーなどをざっくり見積りまして2億6000万円くらいあれば、ある程度のことではできないのではないかと考えました。

「紀の国の森をつくる・まもる」は約5000ヘクタール、場合によっては作業道の必要な場合もございますが、その森林の間伐や植栽とか里山整備といったもので約7億8000万円くらい要るのではないかと思います。

「森をいかす」というところは、例えば県内に約400校近くの小中学校がございますが、そこに山から伐りだされた間伐材を使って、ベンチ・テーブルなどを作って配布していくとか、各市町村で森の産品開発に取り組んでもらうとか、あるいは調査研究を各地域でやるとか、そういうものを見積もって1億3000万円としました。

続いて「事業提起型」ですが、これは計算できませんので全体額の1割程度を見込んでやってみたらどうかと考えました。

事業期間は、19年度から24年度までの6年間で計上しております。5年間の税で6年間の実施となるのは、最終年度の23年度に全部の税収が入ってくる訳ではなく、企業の税金が若干遅れ年度をまたがるということで、6年にわたって行っていくという試算をしております。

これは一つの大まかな目安ということで、当然実施が始まりましたら、事業の効果性を検証しつつ、情報開示をしながらより効果性の高いものへ柔軟にシフトしながらやっていくということになるだろうと思っておりますが、当初に大まかな目安として、こういうものを載せてはどうかと考えています。

以上で当局からの説明を終わらせて頂きます。

橋本座長

どうも有難うございました。ただいまの県民に対するパブリックコメントの内容とそれへの対応、そして私たちが作成しました案への反映についてご説明がありました。特に最後の方では、基金の活用の方角について具体的な数値を提起していただいて、こういう目安として活用していったらどうかとご提案いただいておりますので、この説明に対して何かご意見・ご質問ありましたらよろしくお願ひします。

G委員

パブリックコメントの中にもありましたが、森林バイオマス発電をするのに1億3千万円では足りないのではないのでしょうか。

橋本座長

これに対して事務局として何か意見ございますか。

林業振興課長

事務局として考えたことでよろしいですか。

ニュースでご存知かもしれませんが、日高港湾にバイオマス施設が試験研究のために立ち上がるということがございまして、かなりの規模のものでないと実際はペイしない、試験研究レベルでないとペイしない、実際の営業運転になると13億円でもどうかというのがあると思いますので、今後、技術の発達とともに5年間に良い提案が出てくれば、その時に考えて柔軟に配分を変えていけばいいのではないかと思います。

橋本座長

委員の皆さんの中で、今、G委員さんからバイオマスの場合は、金額の面でなかなか難しいのではないかとのご提案があったのですが、それに関連してご意見ございますか。では別の角度から何かご意見ございましたら、よろしくお願ひします。

C委員

今、出ました森づくり基金の試算の部分ですけれども、これは報告書に載るのですね。ここに載せるということは、私はこのイメージで賛成です。活用試算にはあるウェイトがかかっていると思いますので、このウェイトのかけ方、これをやはり検討会として、ここでよく確認すべきだと思います。中身を見ますと、アンケートで一番関心の高かった荒廃森林を整備するということに総額の半分以上が使われている。思想としてそれを押さえて、その後、「あそぶ・まなぶ」のところを最初は重点的にして、イの「つくる・まもる」に段々とウェイトが変動していきますね。そういった中味は思想として、ここで確認しておいた方が良く思います。私はこの方向で賛成です。

橋本座長

非常に重要な問題提起がございました。このところは、皆さん方でしっかり議論していただきたいのですが、C委員さんからご提案の

ありましたように、試算の取り扱いをどうしたらいいのか、どう位置づけたらいいのかを含めて議論していく必要があるように思いますがいかがでしょうか。10ページの試算のところですね。これはご説明があったように、ここで枠をはめてガチガチに実施していくというのではなく、1つの目安として、ある程度メリハリをつけて基金を活用していくという具体的な方向付け、そのための資料になるものだと私は理解しているのですが、委員の皆さんはこの取り扱い、位置づけについてはどのようにお考えでしょうか。

H委員

位置づけというのは金額のことですか。

橋本座長

金額を含めた位置づけですね。「森とあそぶ・まなぶ」で2億6000万円、「森をつくる・まもる」で7億8000万円というように、事務局のご説明ではざっくりしたものだったのですが、このような枠組みについてどう思うかということです。このようなものを示すことについてどう思うかということです。

E委員

「森をつくる・まもる」で7億8000万円ということになると、林業を営んでいる方々、林業に関係している方々に大きなウェイトがかかるのだらうと思います。

ちょっと話が飛ぶようでもあり、そうでなくもないのですが、今、いろんなご支援を頂いて、日高川町内でログハウスを建てつつあります。ある程度出来てから、今週中くらいにプレスリリースをしていこうかと考えています。この中で私が感じたこと、これが非常に大事であろうと思いますので話させて頂きます。ログハウスを始める時に、私どもは正直言いまして林業者関係者ではなかったし、そこで、森林組合から出資も頂くというような形で、森林組合からもご意見頂きました。「作った後の利用・活用・運用・運営はどうするのだ」、「赤字を出した時にどうするのだ」という厳しいご意見を頂きました。それについて理解を得るのに非常に手間がかかりましたが、それでも実施が決まって、いざ木を伐ろうとした時に「何本要るのや」ということで、「30～60本くらいなら持って行ってやるよ」と言うので「いつまでお願いします」と言ったのですが、実際はいつまで経っても持って来ないのです。最終的に「時間がありませんので」という形で持って来てもらいました。しかし、この写真にもありますが、持って来てくれた木は傷だらけでした。新しいことをやろうとした時に、なかなか今までの m3 当たり何円の感覚から抜けきれない。紀州材の原木の一番綺麗なスギの肌をきれいに見せようということで打ち合わせをし、トップの方と話をしたにも関わらず、ワイヤーロープで釣り上げてフォークリフトで車に積み、降ろす時もワイヤーでゴロンと降ろしていた。「本当に木を愛してやっているのであれば、ちょっと悲しい

です」と言わせて頂きました。「そんなこと言われても、市場へ持っていく時はこうだよ」と言われました。確かににそうかもしれません。僕らもミカンを作ってJAに持って行った時に、非常に安いとか不満もあります。だけど高く売ろう、この価値に見合ったものに投下対価を頂こうとする時に、非常に苦勞して付加価値をつけようとしています。例えばログハウスに使うきれいな肌の木を届けようとするれば、手間は2倍かかるかもしれないけれど、大事にしようという意見が出てきても良かったのではないかと、新しいことをやるという時に、もっと皆が真剣に考える必要があるのではなかつたらどうか。今回、私どもはあえて、ロープの傷のある木で建てます。誰が持って来たということは言いませんが、そういうことを皆が認識してやって頂かないといけないなと思いました。特にこの検討結果の中には林業家、林業に関わる方がどうだこうだということは記載されていません。だけど林業家及び木に関する人が、木を愛して、紀州を愛して1つ1つの地域を発展させようという気持ちをもっと持って頂くように、自分たちの紀州を守るのだ、木の国を守るのだという自意識をもっと持って頂くような事も何らかの形で付け加えて頂ければと思いました。実際ブランド商品の北山スギ、吉野スギ、紀州ヒノキを扱っている所は真剣にやっています。その代わり木自体も、10倍20倍の値段で売れていると思います。本当に良い木であり、その目的のものであれば、その価格で買って頂けるのではないかと、買って喜んで頂けるのではないかとこのように思うのです。だから1本で立っている木を伐って、市場に持って行っていくというのではなく、皆でその木を考える。そして良い値段で売れたら、また山の整備の仕方も変わってくるのではないだろうか。山を知らない人間が言うのもおかしいのですが、山を守る方々の意識向上というものを、是非この際お願いしたいと思いました。

橋本座長

Eさんのご意見は、パブリックコメントそのものというよりも、私たちが最終的にまとめる案の中に、「森林関係者・森林所有者の皆さんの意識の一層の向上を」という文章を入れて欲しいということですね。

E委員

最近送って頂いた検討結果（案）を読ませて頂いていたのですが、現在の森とか木とか、皆さんが考える想定内でまとめられているなど、従って紀の国森づくり基金の活用につきましても、皆さんの想定内で期待があるのであれば、それでやったらいいのじゃないかとも思いますので、非常にうまくまとめられてるのではないかと思いました。

橋本座長

先程私の方でまとめましたけれど、活用試算についてのCさんの意見に対して私はこう思う、こう捉えた方が良いというのはございませんでしょうか。

A委員

活用試算を出すのは分かるのですが、何が基本か、なぜこのようになったかを考える必要があると思うんです。今までやってきた事がおかしかった、だから何かをやらないといけないということなのです。今、山村も疲弊して林業経営が成り立たない、木材が売れない、動かない、だから13億円の税を作るということになったんです。考え方として、今までの良いやり方は続けたら良いが、悪かったことは新しい考えに基づいて、新しい効果が発揮できる和歌山らしさの方向付けをしないと、あっちもこっちもではまとまりがなくなってしまい、お金を使っただけで地域の発展もなければ、後から何をしたんだ、前と同じ事をやっているのではという話になってくる気がしてならない。基本は何かを再度考える必要があると思います。

橋本座長

非常に根本的な問題提起でございますので、後ほど検討結果（案）そのものについて、検討する時間を取っておりますので、そこで意見を戦わせたいと思っております。このパブリックコメント絡みで、できるだけ意見をお願いします。

D委員

パブリックコメントを受けて活用試算をして下さったという事は、私は非常に分かりやすいかなと思っております。

今おっしゃって下さったようなことは、公募方式をとるということで、何の事業を入れていくのかということ、かなりはっきりとした狙いのもと、新しい事業を取り入れるということ、Aさんがおっしゃったようなことは、少し取り入れられるのかなと考えております。ですから、3つの大きな柱のもと、大分いろんな意見を出しながらこの方針を立てたということですから、ただその基本的なところはどこかというのは、事業を選ぶ時にどれだけ今までと同じことをしないという事か、これからこのお金を実際何に使うのかというところで変わってくるのではないかと思います。

F委員

先程の基金活用試算（案）の所ですが、荒廃森林の約1割という割合の提示の仕方が、荒廃森林を今後うまく転換できるのかというところを狙って1割を出しておられるのか、この1割の試算の根拠みたいなものを教えて頂きたいなと思っております。

橋本座長

それではご説明頂けますか。

林業振興課長

5,000ヘクタール、1割のことですね。

これは、きちっとした積み上げが不可能な部分もあるのですが、県内の荒廃森林は、およそ50,000ヘクタールくらいあるというのは以前からざっくりつかんでいます。全部の森林を調べあげた訳ではありませんので、そういう中で間伐の実施状況とか、人工林の配置等から考

えて、このくらいであろうと。その中で1割ぐらいが人目に付くところではないか、先だって勉強会もあったのですが、花粉症対策として特に花粉を飛ばす木は尾根筋とか、林縁部、特に道端の陽の当たる木などで、それをきちんと整備していくことを考えると、大体1割やればそこそこの整備率になって、人目にもつきやすく県民への理解も得られるのではないかと考え、大体1割をはじめました。

F委員

なかなか現状打破していく長期計画というものが難しいと思うのです。この部分に関しては、この前の会議から議論が出ておりまして、ご専門の林業家の方が今までずっとされてきたけれど、なかなか現状打破出来ずに蓄積的に残っているというものだと思いますので、この1割を載せるなら、今ご説明にあったような理由の根拠をはっきり出された方が、説得力があると思います。先程おっしゃられたように、繰り返しやってるだけで今後改善の余地がないのではないかとご批判が出てきた場合の分かりやすい指標として位置づけられると思いますので、今のご説明の言葉をどこかに添えていただければと思います。

橋本座長

今のF委員さんのご提案は非常に重要だと思います。県民の皆様にも、ある程度形に見えるものが大事だと思いますので、そういう意味からも説明の中に表現して頂いた方がいいのではないかと思います。他に何かございませんか。

B委員

活用試算の表の所でア、イ、ウ、エとありますが、これは固定したものではありません。もし仮にアが多ければ、アの方の配分が多くなるということですね。

林業振興課長

今のご意見のとおりでございまして、一応目安として提示してはどうかということで、あくまでB委員のおっしゃったように、応募・公募を中心という事で、その部分についての県民の方の応募がたくさんあって、その効果が高いたらうとなれば、そっちにシフトしていくと考えて頂けたらと思います。

橋本座長

Hさんは何か意見ございますか。

H委員

パブリックコメントの意見にある6番の新宮市の方、12番の海南市の方の両方に共通しているのは、結果が分かるということですね。効果が県民の目に見えるような活用とか、そういうことを求められていると思うのです。意見が2つあったからということではなく、お金を集めた以上、どうなっているのだということは皆知りたいところでしょうね。だから目に見えるもので勝負していくのであれば、ある程度皆さんに分かりやすい還元できるものとか、県民の中のわずかな

人数へのアンケートではあるけれど、その結果では「森をつくる・まもる」の荒廃森林の整備への要望は圧倒的に多いですね。だからたとえ荒廃森林の1割であっても、F先生が言っていたように1割の根拠をはっきり示して整備する。総花的と言われれば総花的かもしれませんが、私はこれで皆さんの要求が満たされるようなまとめ方になっているのではないかと思います。だから結果を見せるという形でいくのであれば荒廃森林の1割でも致し方なし。だってそんなにたくさんのお金はないのでしょう。ハードですごい事は出来ないのですよね。

橋本座長

ほぼ全委員さんのパブリックコメントに関する意見が、出尽くしたと思います。

簡単にまとめますと、このパブリックコメントの中身については、概ね了承で、非常に妥当な思いであり、それに対する取りまとめや検討結果（案）に対する反映の仕方についても、基本的には問題ないだろうという御意見でございます。

具体的な方法の1つとして、基金の活用の試案が提起された訳ではありますけれど、それについても委員の皆さんの総括的な意見としては、こういう試算を出すことは良い事だということで、ただしこれはあくまで目安であって、これに拘束されることはないということでもあります。あるいはF委員さんがおっしゃったように、もう少し必要なところについては、県民の皆さんに分かるような説明の仕方、例えば荒廃森林の1割のあたりは、よりそれが形に見えるようにするためには、最低1割は必要なんだという具体的な説明が必要ではないかというご指摘もございました。

他にございませでしたら、今のパブリックコメントを反映した検討案について、最終的に皆さんの御意見を聞きたいと思いますので、そちらに議論の中心を移してよろしいですか。

(委員)

了解

橋本座長

本文を開いて頂きまして、これについても前回皆様方から相当意見を出して頂きましたし、事前にお配りして頂いておりますので、お目通し頂いていると思います。そういうことで、もう一度皆様方のご意見を集約しながら最終案に向けて固めていきたいと思いますが、いきなり全部の箇所をやりますと混乱しますので、順次項目に沿ってご意見を頂戴したいと思います。

まず「はじめに」の部分では何かございますか。もう少しこの文面を変えた方がいいとかあるいはこういう文言を付け加えた方がいいとか、この部分は削除した方がいいとかそういうご意見はございますか。

(委員)

(特になし)

橋本座長

それでは2ページ「和歌山の森林の現状と課題」のあたりはいかがですか。ここにもパブリックコメントの意見が少し反映されておりますが、このような文言で特に問題ありませんか。

E委員

先程パブリックコメントの所で脱線したような形になりましたが、私が言いたかったのは、ウェイトが「森をつくる・まもる」にかかっている、その中心になるのが林業家の方々なので、出来れば1、2ページもしくは最終ページのあたりに「さらなる林業家、林業関係者の意識の向上を」という文章を入れて頂ければと思います。

橋本座長

今のEさんのご意見はごもっともでありますから、記述箇所については、より適切な所にさせて頂いてですね。

今のご指示の趣旨は、林業家の問題意識・認識なり、森の整備に関する認識をもっと高めて頂くということ、森を愛する・木材を愛する心と言いますか、十分持って頂いてはいるのですが、それを一層強めて頂きたいという趣旨のことを「はじめに」なり「おわりに」あたりに入れて頂きたいというご提案でございます。

H委員

入れるとしたら、3森林の現状と課題ではないですか。

橋本座長

これは全体の文章の流れの中で、適切な箇所に入れさせて頂くという事でよろしいですか。他になかったら、検討結果、アンケートのあたりについてはどうですか。

H委員

この方向で私はいいです。パブリックコメントの意見を加味されて工夫された所は、アンダーラインが引かれていますね。私はこれで素敵に出来ているなど読ませてもらった時に思いました。

橋本座長

他の委員さん何かございませんか。ここでもパブリックコメントの意見を踏まえて、検討結果の所を若干修正加えておりますが、特に文章上の問題などFさん何かございませんか

F委員

表の所でもいいですか。

橋本座長

はいどうぞ。

F委員

前に比べて随分見やすく改良して下さっていると思うのですが、これは40%を超える回答のみを掲示されているようですけれど、回答5の所に「40%を超える回答なし」という文言があるのですが、その文面をどこかに入れて頂けたらと思うのと、なぜ40%で切った

のかということ。

それから「多数回答順」を回答1の下に入れておられるのですが、項目自体は後ろのアンケートの番号に従って⑧、⑪、①と入れて頂いています。アンケートの結果と合わすと、余計ややこしくなっているのではないかなと私自身は思うのですが、他の方の意見も伺えたらなと思います。

橋本座長

このアンケートの表記の仕方ですね。特に⑧、⑪とかですね。それが後ろの方と相互に対照しながら見ないといけないという事で、ここにいきなり⑧とか⑪とか出てくるのは、何だろうということになりますので、これが果たして要るのかどうかですね。県民の皆さんに出すのですから、より分かりやすいものの方が良いと思います。確かにこの⑧とか⑪は、ぱっとみたら何だろうなという事で疑問視されますね。番号はあまり要らないと思います。項目がちゃんと入っているのだから、番号は入れない方がすっきりすると思いますが、どうですか皆さん。

林業振興課長

まず⑧、⑪とかは取っても差し支えないと思いますので、取らせて頂いてよろしいですか。

40%で切った点については、各アンケート項目の結果を見たときに、大体40%あたりで落差のあるものが多かったという事で、たくさん入れた場合に傾向が読み取りにくくなるかもしれないと考え、40%以上にしたのですが。

F委員

切るのだったら、回答数に関係なく上位3位までを挙げていくというのが普通のやり方だと思うのですが。

林業振興課長

そうですね、上位3位を常に入れていくという処理をさせて頂いてよろしいですか。

橋本座長

その方が良いと思います。

ではこのアンケート表示の仕方については、今ご意見があったように、⑧とか⑪では分かりにくいので消します。

表示の仕方については、40%以上の表示について、上位3位の多かった意見を表示するという形にして、見やすいように改善を加えるということでもよろしくお願いします。

では次に本体部分であります、(3)基金の活用についての基本的な考え方4ページあたりですね。これについても既にご検討頂いておりますが、若干パブリックコメントを踏まえて「県民が幅広く参加できるよう」という文言も加えられておりますが、何か御意見ございませんか。

- E委員 公募型・提案型という形で非常にいいなと思うのですが、例えば公募する・提案するとなると、それを受けて審査するのはどこの機関になるのでしょうか。
- H委員 運営委員会かな。
- 橋本座長 これは9ページの図に表示されているのでいいですね。
ではこのところは特にないということで、次(4)基金活用の方向性、ここは非常に重要な所ですが、ア、イ、ウというところで何かございませんか。
- F委員 私もこのフローチャートの流れは非常に良いと思うのです。知ること、理解すること、参画することと上手いこと流れていると思うのですが、知ることと理解することというのは、理解することは知ることとを深めるという意味で、そのランクアップの流れだと思うのですが、辞書で「知る」を調べてみたら、物事を十分理解すると書いているのですね。何か変だなと思い、これは何を言いたくてこうなったのかと思ったら、「知る」ということではなく、「関心を持つ」とか「意識を向ける」ことが最初なのかなと思いました。表現の問題なのですが、意図してる事は、皆の関心を集めてから皆の理解を深め、そして参画することではなかったのかと思うのですが、どうでしょうか。
- 橋本座長 これはなかなか根本的なところですね。今のご指摘を受けますと、なるほどと思います。
- F委員 5ページのア(ア)森林の重要性の普及・啓発の箇所で「森林の現状や重要性について、関心を持ってもらうため」という文面が書かれていますので、知ことは関心を持つことを表現されているのだと思うのですが、「知る」と「理解する」とどう違うのかを考えたら、辞書で同じだったのでどうかと思いました。
- 橋本座長 県民へのパブリックコメントをかけた後で、一番基本的なキーワードを変えるというのはなかなか変えにくいと思います。
- 緑の雇用推進局長 「知ること、理解すること、参画すること」は、「基金条例の付帯決議(案)」の使い途についてで、この3点が書かれているのです。
- H委員 平易な言葉だからね。誤解を招くようであればいいのではないか、という気が私はしています。

橋本座長

ステップアップということで、F委員さんのご指摘は非常に説得力があるのですが、単に知識として「知る」ということと、それを今度は自分の血肉とするという「理解する」とこととステップが違うと思うので、これでもいけるのではないのでしょうか。一般的・学問的に知ると、自分のものとして理解することと。

D委員

私達も子供の環境教育をやる時に、「気づいて、理解して、守ること」というような3段階を経て、子供の環境教育をガールスカウトではやっているの、知ることと理解することは何が違うのか難しいです。自分が気づかなかつたら理解に進まない、そしてさらにそれを守るためにという3段階を経ているので、ここで私も引かかるかなと思います。

橋本座長

ちょっと気づくことが遅かったですね。最終の検討会で気づくというのは、ちょっといろいろありますが、大事なことなので、今ご紹介あったように付帯決議の文言の中にあるということは、ポイントの一つであります。皆さんどうしましょう。

H委員

短くて分かりやすいものがあればいいなとは思いますが。

緑の雇用推進局長

この3つについては、一般的に気がついて、それを深く理解して参画するという付帯決議だと解釈したうえで、この報告書ではそのもとにア、イ、ウのテーマに掲げている、そんな理解はできませんか。

橋本座長

知ることについては、そのまま生かすということですね。ということですが、いかがでしょう。

B委員

厳密に言えば、Fさんのおっしゃるようなことだと思うのです。でも知って、そしてそれを理解してという考え方をすれば、これでいいのではないかと思います。

橋本座長

なかなか難しいですが、事務局からのご提案もありますし、一応これでいいですかね。県民のパブリックコメントをかけても意見は特になかったです。

我々の共通認識として「知る」ということは、まず「気づく」ということで気づきをベースにしてだんだん知っていく、そしてそれを深めて理解する、そして参画する。それを我々の共通認識にして頂くということでまとめましょうか。

(委員)

了解

橋本座長

文言はこれにして知るというのは、まず関心を持ってもらうことが大事なのだということを我々の共通認識にしていく。是非、説明会で説明して頂く時には、この知ることについてコメントして下さい。気づくことがまず大事なのだということをコメントして頂きたいと思います。

では次の6ページのところで何かございませんか。

(委員)

(特になし)

橋本座長

特にございませんでしたら、(6)実施方式についてはいかがでしょう。ア公募型、イ事業提起型のところですね。このあたりで何かございませんか。今からでも遅くありませんので、どんどん意見を出して下さい。特にお気づきの点はありませんか。

E委員

この応募ということになってきた時に、「これが『林』の関係なのか、他の関係ではないのか。」とか、いろんな関係との絡みが出てくると思うのです。パブリックコメント4番目の日高川町の方の意見でいうと、上から3行目に「人里から30m幅で雑木林をベルト状に伐採し、イノシシ等が人里に近づけない状況を作る」とある。これは僕らも発見した大きなシシガキの遺構と同じようなことです。ところが、イノシシの防御これ自体は、今農業の方で電撃柵とかいろんな対策をやっていますね。だけど本来はこちらの方が良いですよ。応募したけど「農」の方でやって下さい、ということにもなりかねないですよ。ちょっとでも「林」に関係していたら採択するのか、そこら辺はどんな範疇で公募をするのですか。

橋本座長

これはむしろE委員さんのご意見で行って頂いた方が良いのではないですか。形通りの仕分けをするのではなく、林業に関することだったら幅広く対象にしろというご意見だと思うのですが、そういうご提案の方が良いと思いますけどね。

E委員

今、先生が言われたように、どうしても縦割りの行政の判断になってきますので、例えばログハウスなんかも、「林」の方でいいのかという意見も出てきます。今は建設業界とも連携してやっています。だからそういうふうな形で、いろんなことが出てくると思うのです。こういう新しいことが出てきた時に、縦割りでなく出来るだけ横の連携を深めて頂いて、「農林」だけではなくて、もっと他の分野に関係した形で出てくる時、例えば「タチオの森」などの場合は漁業も関係してくる。森をまもるという大きな視点で、いろいろな対応をして頂けたらと思います。

G委員

私はE委員さんの意見に賛成で、事業の公募型という形になってきた時に、今までと同じような補助金の申請みたいな形で県民の方は受けとられると思います。「これ言ったらお金を取れるかな」という形の提案、「お金欲しいな」というような形で言ってくるところが多いと思います。特に森づくり基金という一つの組織ができて、その下の関係課が申請を受け付けて取りまとめるという形になるのではないかと思いますので、その取りまとめ方とか窓口を整備しないとごっちゃになってしまう気がするのですが、その「紀の国森づくり基金運営委員会」をどういう形にするのかについて、もう少し検討が要るのかなという気がしています。

H委員

私は今の意見に賛成なのですが、この図表を見ながらあっと思いました。非常に分かりやすくていいのですが、「紀の国森づくり基金運営委員会」があるでしょう、ここは大変だなと思いました。基金運営委員というのは、この事業は採択するのかもしれないのかというような、1つのレベル、基準的なものが必要になるということでしょう。今ここで審議することなのか分かりませんが、これについてはこれから検討を要するのではないのでしょうか。大事な機関だなと思ったところです。

橋本座長

今、非常に大事なご意見が、相次いでおりますが、他の委員さんはいかがでしょう。この活用の方向なり、実施の方向なりについて、本当に有効性のあるものにしていくのかについて意見が出ておりますが、いかがですか。

(委員)

(特になし)

橋本座長

「紀の国森づくり基金運営委員会」については、まだ出来てない委員会ですし、ああしろこうしろということは、この委員会で検討すべきことではないと思います。ただ、私たち活用検討会としてはやはりそれが、本当にうまく実効性をもって活用されることを願っておりますから、そういう立場で言えば、この運営委員会に「頑張ってください」と、そして同時に先ほどE委員さんもおっしゃったように、枠を決めて縦割りのやるのではなくて、森をいかすという観点から、今、見たら少し外れたものであっても、吟味すると有効だという場合には、従来型で却下するのではなく、幅広く対応して欲しいと、そういう対応を是非お願いしたいと思います。

付帯決議とはいかないまでも、何らかの要望はしておいた方が良くもありませんね。この本文ではないですけど、次の委員会への一つのご希望というくらいで取扱いとしてはいかがですか。他に何かございますか。

B委員

「県の直接実施」というところをご説明頂きませんかでしょうか。

林業振興課長

例えば森の整備を例に取りますと、県の所有の森林公園もあります。護摩檀山森林公園とか根来山とか。ここを民間の方が勝手に作業するというのは出来ないだろうということで、その部分の整備。また試験研究なら県のような団体がやった方が効率的に出来る場合もあるでしょうし、そこらは仕分けをしていければいいと思っています。

橋本座長

B委員さん、今のご説明で何かございますか。

B委員

前の方のおっしゃった部分は思いつきませんでした。後ろの方の部分かなと思いましたが、この大まかな試算の中の小中学校の研修などは、県が関わられるのかなと思ひ質問しました。

林業振興課長

この基金の使い途に係る仕組みはまだ決定しておりませんが、1つの考え方として、森林の管理の主体、責任のある立場は、法的には市町村長になっています。やはり管内市町村の森林整備であるし、活用であるし、教育であるしという観点から出来るだけ市町村を通じた応募をして頂きたいと思っています。森林教育などの関係で、例えば先生を集めたより大規模な森林教育などするのであれば、県がやるべきだろうし、市町村レベルでも独自に地域でやりたいと言え、市町村からも手をあげて頂くという形が良いのではないかと思います。

橋本座長

よろしいですか。

B委員

ここで言うべきかどうかは分かりませんが、市町村で受けられるとすれば、市町村の方にもこの趣旨を徹底して頂きたいです。こういう事業を市町村で受ける場合に、非常に利用しにくい場合がございますので、その点よろしくお願い致します。

橋本座長

それでは、1ページから最後まで項目に即して見てきた訳ではございますが、ここまで全体を通して、是非言っておきたいご意見とか、後で気がついたのでこの点を検討したいとかそういう意見がございましたらお願いします。全体を通して何かご意見ございませんか。

(委員)

特にありません。

橋本座長

それでは皆様方から、いろんな意見が出ております。私の方から繰り返しませんけれども、非常に貴重なご意見でございますので、その意見を踏まえた修正文を作らせて頂きたいと思っております。この

修正したものを最終の委員会の検討結果ということで、決定したいと思いますがよろしいですか。

これについては、本日の皆さんのご意見を踏まえて修正したものというの、各委員さんに送って頂けるのでしょうか。それでもう一度確認して頂いた方が良いと思います。それを委員会の最終の意見という形にさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

時期的にはいつ頃になりますでしょうか。

林業振興課長

最終修正案を作成したうえで、座長さんにもう一度ご相談する時間はございますでしょうか。

橋本座長

相談というのではなく、本日出た意見は皆さんの頭の中に入っていると思うので、それを文言で表現した場合に、もう一度確認した方が良いと思います。修正案を各委員さんの所に届けていただいて、これでいいとなりましたら、これを最終結果にしたいと思います。

林業振興課長

では事務局の方で、今日の意見を踏まえて直したものを直接委員の皆様へ送らせて頂いてよろしいでしょうか。

橋本座長

それで結構だと思います。

委員の皆さんには、それにお目通し頂いて、特に問題がなければゴーサインを出して頂くということでお願いします。それを受けて私の方は、事務局と相談して、それを検討会の正規の意見とさせて頂きたいと思いますが、よろしいですか。

林業振興課長

分かりました。それでよろしくお願いします。

橋本座長

ということで出来るだけ早く、本日の皆様方の意見を踏まえた修正案を作ってお届けします。それを見て頂いてゴーサインを出して頂き、どうしても修正というものがありましたら御意見頂きたいと思います。それを踏まえて最終結果にしたいと思っております。時期的にもそんなにかかりませんね。

林業振興課長

はい

橋本座長

それを踏まえて、「紀の国森づくり基金の活用方法に関する検討結果」として、私の方から県の方に提出したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

本日は予定よりも時間が早く進んで、効率的に議事が進んだ訳でございりますが、特に皆様方の意見ございましたらよろしくお願いします。その前にこれからのスケジュールについて、ご紹介頂けますか。

林業振興課長

先ほどからご協議頂いたように最終報告を頂きましたうへは、来年度から有効に使っていく必要がありますので、これを十分に尊重し、予算編成にも参考にさせて頂きながら、進めていきたいと思っております。

また、冒頭にも申しあげましたように、今日の資料をホームページにも掲載して、どなたでも見て頂けるようにしたいと思います。

橋本座長

計5回に渡りまして検討会を開催した訳でございますけども、皆様方各委員さんが、一堂に会して検討するというのは本日が最後でございます。長い期間とは言えないけれど、集中的に熱心にご検討賜りまして、本当に有り難うございました。手前みそではございませんけど、かなり出来映えの良い検討結果になったのではないかと自負しております。

ただ、この検討結果というのは、実行されて初めて意味があるものでございます。いくら立派な文章を作っても、それだけではだめでございますので、是非、私どもの検討結果が実効性のあるものとして生かされていく、そして木の国和歌山の森が本当に素晴らしい形で再生される。また県民と和歌山の森との出会いとして、これからもっともっと森が県民の生活の中に活かされていく、こういう方向を是非実現していただきたいと考えております。

各委員におかれましては、これでおしまいというのではなく、それぞれの地域・団体のリーダーとしても紀の国森づくり基金が十分活用されるように、各方面で一層のご指導をお願いしたいと思っております。本当にいろいろとありがとうございました。

司会

橋本座長どうもありがとうございました。委員の皆様には、長時間・長期間に渡りまして議論頂きありがとうございました。

それでは最後になりましたが、西岡農林水産部長の方からお礼のご挨拶申し上げます。

農林水産部長

最後に一言御礼を申し上げたいと思います。

皆様には、本日、ほぼ最終となる検討結果を取りまとめていただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、橋本座長をはじめ委員の皆様には、本年6月8日の第1回から期間にいたしますと約半年、回数にしますと5回と、非常に精力的に取り組みいただきまして、かつ終始熱心にご議論・ご検討いただきましたこと重ねて御礼を申し上げます。

第2回であったと思いますが、7月20日には、御坊市と日高川町の現場へお出でをいただき、大変な雨の中にも関わりませずご検討いただき、また、県内各地で開催されました税の説明会には自主的に御

参加いただくなど、基金の活用方法検討のために、大変ご苦勞をいただいたと思っております。

本日、このような形で、県民の意見をも汲み上げながら、座長の言によりますと出来映えの良い検討結果、活用方法を取りまとめ頂いたところでございます。

県といたしましては、既にご案内のところでもございますけれども、本日のこの結果をも踏まえる中で、さらに重ねて税の趣旨の徹底を図るための説明会を、11月中に県内各地で開催いたしたいと考えておりますし、また、先ほど課長の方から話がございましたけれども、新年度以降になりますけれども、この報告を十分に尊重する中で、基金の実効性のある活用といった形で、また県民の生活に活かされる形のものを用意を含めて検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

どうぞ委員の皆さんには、今後とも県政各般、とりわけ森林・林業施策につきまして、さまざまな形でご意見、またご支援をいただければというふうに思います。

どうぞ、今回の検討委員を契機といたしまして、さらにご支援頂ければと思っておりますので、この点お願いを申し上げながら御礼いたします。

どうもありがとうございます。

司会

これをもちまして検討会を終了させていただきます。皆様本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

紀の国森づくり基金活用検討会
議事録署名委員

印

印